

被扶養者認定申請書の添付書類一覧表 用済後廃棄

※こちらからも事象別に検索できます: [「被扶養者認定申請時の必要書類検索」](#)

添付書類		親族・同居関係を証明するもの		生計維持を証明するもの											
【ご注意】 住民票などの確認はマイナンバーの「記載が無いもの」をご提出ください!				今まで就労(パート・アルバイト含む)していた場合				就労している場合	今まで就労していない場合		年金	農業・自営業等	別居	その他	
				雇用保険に加入していた場合					雇用保険に加入していない場合	所得・無					所得・有
				受給しない	受給する	受給期間延長	受給終了	雇用証明願(注4)		所得証明書 学生は在学証明書	所得証明書	受給内容と金額のわかるもの(支給通知書等)の写し	収入内訳書及び確定申告書の写し(注2)	送金の状況のわかる証明書(注5)	医師の診断書又は所見
被保険者 からみた続柄	世帯全員分の住民票	左記以外に 必要とするもの	失業給付非受給による扶養認定願および離職票1および2の写し、または離職票を発行していない証明書(注3)	受給資格者の写し(注3) または受給に関する証明書および退職証明書	受給期間延長証明書の写し(注3)	受給資格者の写し(注3)	雇用保険に加入していなかった証明書(注3) および退職証明書	所得証明書 学生は在学証明書	所得証明書	受給内容と金額のわかるもの(支給通知書等)の写し	収入内訳書及び確定申告書の写し(注2)	送金の状況のわかる証明書(注5)	医師の診断書又は所見		
	別居の場合は、別居先世帯全員分の住民票		○婚姻受理証明書 ※事由が婚姻の場合のみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
子	出生	△	○母子手帳または出生証明コピー △配偶者の収入確認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	義務教育まで	△	△配偶者の収入確認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上記以外	△	○学生証コピー(有効期限を含む)または在学証明書または所得証明書 △配偶者の収入確認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
父母・祖父母		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
配偶者の父母・祖父母		○ (同居が条件)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
兄弟姉妹		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
その他		○ (同居が条件の場合もある)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
備考	証明する機関	市区町村	事業主	公共職業安定所 退職証明書は事業主			事業主	市区町村(課税課) 学校法人		日本年金機構	市区町村	金融機関	医師		
	証明理由・その他	生年月日・続柄・同居を確認するため外国籍の方は世帯全員の住民票を必ず提出(続柄、在留の資格等すべて記載のもの)				申請被扶養者の収入等を確認するため				送金元、送金先の氏名と送金日、送金額が確認できる銀行の振込通知書等 ※預金通帳は不可				病弱等	

○…該当している方は必ず提出していただく書類  
△…必要であれば提出していただく書類(住民票は、新規取得または一人親世帯は○)

(注1)提出書類に不足または不備な点および詳細確認が必要な場合は再度別の書類の提出を求められることがあります。

(注2)農業、自営業の場合は過去3年分の確定申告書、収支内訳書または損益計算書、収支計算書等も提出していただきます。

(注3)雇用保険の書類の入手に時間がかかる場合は暫定的に次の書類を提出してください。

(1)退職証明書

(2)誓約書

※離職票を発行していない証明書→離職票非発行証明書、雇用保険被保険者喪失確認通知書など

※雇用保険に加入していない証明書→離職票非発行証明書、退職月の給料明細のコピーなど

なお、出産または病気により退職の場合で雇用保険の受給を延長する場合は、次の書類も提出してください。

①出産→母子手帳(交付年月日および氏名が確認できるもの)

②病気→労務不能であることの医師の証明書、健康保険法および労災保険法による休業補償額収支計算書等も提出していただきます。

(傷病手当金等)の確認できるもの。

(注4)就労状況変更により、勤務先の健康保険資格を喪失している場合は、「健康保険資格喪失証明書」も添付ください。

(注5)会社命令による単身赴任、遠地への就学、里帰り出産については仕送実績の添付を省略できる。

2021.12.1